

知的・発達障がいがある人 の「医療とお金」

(一社) 全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長
(公社) 日本発達連盟 J-Lニュース編集長
内閣府障害者差別解消法アドバイザー

又村 あおい

今日お話すること

- 1 知的・発達障がいがある人の医療
- 2 知的・発達障がいがある人と新型コロナ

【ちょっとだけブレイク】

- 3 知的・発達障がいがある人とお金
- 4 お金にまつわる私的なそなえ（全育連、
ぜんち共済の保険について）

知的・発達障がい がある人の医療

我が国における「大病」の現状

1. いわゆる「4大疾病」（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）は今も昔も大病
2. 近年では、精神疾患も加えた「5大疾病」の様相に（2011年に厚労省が「精神疾患」を加えて5大疾病となった）
3. 特に若年層では精神疾患（特にうつ病）による休職・退職が社会問題化している
4. その中でも死因のトップ3は「悪性新生物（がん）」「心疾患」「脳血管疾患」

我が国における「大病」の現状

5. 2018年の国統計によると、死因1位は
がんで約37万3千人、2位は心疾患で約
20万8千人（3位は老衰）、4位は脳血
管疾患で約10万8千人、5位は肺炎で約
9万4千人
6. 死因としては「がん」と「心疾患」が抜け
ている（さらに、4大疾病あるいは死亡者
が多い疾病は、裏返すと長期療養（休業）
リスクも高いということ）

大病は時間もお金もかかる

1. たとえば胃がんだと、入院20日、医療費100万円【平均的には、術後の5年間は通院などの療養が必要】
2. 心疾患だと、入院20日、医療費180万円（急性心筋梗塞）【術後の半年程度はリハビリ、終生の運動制限の可能性あり】
3. 脳血管疾患だと、入院80日、医療費250万円（脳出血）【特に脳機能障がいが残る場合には長期療養が必要】

知的・発達障がいのある人における疾病リスクの傾向

1. 一般的な「4大疾病」リスクは同じ（障がいのある人もがん、脳卒中、糖尿病などになる
・ 疾病によってはむしろハイリスク）
2. その上で、知的・発達障がい特有のリスクが
上乗せされるイメージ
3. 具体的には「精神疾患（二次障がいとしての
統合失調症やうつ病など）」や「てんかん」
「誤嚥性肺炎」「腸閉塞」など

データ：ぜんち共済2018年度の保険金支払い実績より

ぜんちのあんしん保険の支払保険金データ

1. 疾病入院保険金・・・約2,400件で2億400万円 (1件当たり約10万円)
2. 入院一時金・・・約2,850件で2,850万円 (1件当たり10,000円(定額))
3. 手術保険金・・・約960件で2,170万円 (1件当たり約22,600円)
4. 疾病の特徴は年齢を経るごとに「がん」「消化器系疾患」が増加する傾向

データ：ぜんち共済2018年度の保険金支払い実績より

知的・発達障がいがある人と新型コロナ

新型コロナは新たなリスクか

1. 大半を占める「軽症」の誤解リスク（新型コロナの「重症」とは、集中治療室での治療や人工呼吸器の装着などを指します）
2. 海外では後遺症リスクが研究されつつある（ロンドン大の400万人調査によると、約10人に1人の割合で倦怠感、胸の痛みや記憶力の低下などが3週間以上持続）
3. 知的・発達障がいのある人については、支援事業所におけるクラスターリスクも

新型コロナは新たなリスクか

本人が感染した場合、一体どうなるの？

1. 新型コロナに関する医療提供主体は都道府県であり、基本的にはすべての都道府県で障がいのある人が感染した場合の受入れ医療機関を定めています
2. ただし、受入れ体制が整っているかどうかは別問題、第2波到来の前にお住いの地域の状況を必ず確認しましょう
3. また、感覚過敏の人も多いため、だ液検体タイプPCR検査を優先的に受けられる体制についても検討が必要です

新型コロナは新たなリスクか

親・同居家族が感染した場合、一体どうなるの？

1. 新型コロナは「何かあったら祖父祖母・叔父叔母へ見てもらう」が困難（ハイリスク）である点が、これまでと大きく異なるところです
2. したがって、親・同居家族が感染した（濃厚接触だった）際に本人を支援する体制構築は極めて重要となります
3. 神奈川県や神戸市、杉並区などでは、専用施設と支援スタッフを確保して有事の際には即応できる体制となっています（基本は都道府県単位で確実な対応が不可欠）

たとえば神戸市の取組みは

1. 市内の福祉施設 （福祉保養センター） を活用し、障がい者や高齢者の 家族が新型コロナに感染または濃厚接触となった場合に、本人が一時滞在する施設を市の直営で開設
2. 家族が感染・濃厚接触の場合には、本人も短期入所などでの対応が困難なため、神戸市が 医療機関と連携しつつ看護職員、介護職員を3名程度配置し、24時間対応で利用料は食費を含めて無料
3. 利用に際しては、市の保健所による状況確認と利用調整が入る仕組み

今こそ、相談支援に期待したい

1. 新型コロナは、重症化の特性から「祖父母・叔父叔母」のような年長親族への一時的支援を極めて求めにくい
2. そのため、家族が新型コロナに感染した場合には、原則として公的支援で乗り切る必要がある（もしくは、本人への感染を覚悟の上で感染した家族が対応することになる）
3. 相談支援（計画相談）が作成する「サービス等利用計画」（障がい児支援利用計画）の中に、新型コロナ感染時における緊急対応プラン（クライシスプラン）を盛り込む

でも、たぶん本当のリスクは

http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326_006124.html

1. 日本赤十字社が公開している新型コロナ関係のページです
2. 新型コロナウイルス感染症には、「病気」を起点として「不安」「差別」という3つの「負のスパイラル」があるとされています
3. 新型コロナウイルス感染症という病気への不安が感染者などを非難するなどの差別を呼び、差別を恐れて受診や公表を恐れることで感染が拡大する → これが本当のリスクでは
4. こうしたことが広がらないよう、特に重症化リスクのある障がい児者と家族、支援者の皆さまには、スパイラルを食い止める取り組みや心持ちをお願い申し上げます

【ちょっとだけブレイク】

Z o o mの「投票」機能
を使ってみましょう！

2018年度の保険金支払い実績
からみる、知的・発達障がい者に
多い疾患の順番はどれだと思いますか？（データ提供：ぜんち共済）

	1位	2位	3位
A	てんかん	肺炎	腸閉塞
B	肺炎	てんかん	口腔疾患
C	肺炎	腸閉塞	てんかん

知的・発達障がいがある人とお金

まず、大前提として

1. 地域生活には一定のお金が必要
2. グループホームは新築物件となる可能性が高い（スプリンクラー問題）整備費補助もあるが少額で、建築コストの回収が不可欠
3. 入居者への家賃転嫁は不可避
4. 仮にG Hの家賃は低くとも、一人暮らしのアパート家賃は通常相場

たとえば、次スライドのイメージ

収 支

年金 1 級 + 生活介護の場合

障がい基礎年金 1 級	87,715円	令和 2 年・年金生活者 支援給付金込み
家賃補助	10,000円	国基準家賃補助
合計	97,715円	その他手当・工賃など
サービス利用料	0 円	
食費（G H・生活介護）	36,000円	1 日1200円×30日
光熱水費・日用品費	15,000円	500円×30日
家賃	50,000円	G H等家賃相当額
小遣い、娯楽費、被服費	20,000円	個人差あり
合計	121,000円	

収入97,715円 - 支出121,000円 = マイナス22,285円

収 支

年金 2 級 + 継続 B の場合

障がい基礎年金 2 級	70,171円	令和 2 年・年金生活者 支援給付金込み
家賃補助・工賃	26,120円	うち、家賃補助 1 万 工賃は平成30年度実績
合計	96,291円	
サービス利用料	0 円	
食費（G H・生活介護）	36,000円	1 日1200円×30日
光熱水費・日用品費	15,000円	500円×30日
家賃	50,000円	G H等家賃相当額
小遣い、娯楽費、被服費	20,000円	個人差あり
合計	121,000円	

収入96,291円 - 支出121,000円 = マイナス24,709円

収 支

年金 2 級 + 継続 A 型の場合

障がい基礎年金 2 級	70,171円	令和 2 年・年金生活者 支援給付金込み
家賃補助・賃金	86,887円	うち、家賃補助 1 万 賃金は平成30年度実績
合計	157,058円	
サービス利用料	0 円	
食費（G H・生活介護）	36,000円	1 日1200円×30日
光熱水費・日用品費	15,000円	500円×30日
家賃	50,000円	G H等家賃相当額
小遣い、娯楽費、被服費	20,000円	個人差あり
合計	121,000円	

収入157,058円 - 支出121,000円 = プラス36,058円

収 支

年金 2 級 + 特例子会社の場合

障がい基礎年金 2 級	70,171円	令和 2 年・年金生活者 支援給付金込み
賃金	117,000円	家賃補助対象外と仮定 賃金は平成30年度実績
合計	187,171円	
サービス利用料	37,200円	課税の場合で仮定
食費（G H・生活介護）	36,000円	1 日1200円×30日
光熱水費・日用品費	15,000円	500円×30日
家賃	50,000円	G H等家賃相当額
小遣い、娯楽費、被服費	20,000円	個人差あり
合計	158,200円	

収入187,171円 - 支出158,200円 = プラス28,971円

収 支

特例子会社の場合

賃金	117,000円	家賃補助対象外と仮定 賃金は平成30年度実績
合計	117,000円	

サービス利用料	37,200円	課税の場合で仮定
食費（GH・生活介護）	36,000円	1日1200円×30日
光熱水費・日用品費	15,000円	500円×30日
家賃	50,000円	GH等家賃相当額
小遣い、娯楽費、被服費	20,000円	個人差あり
合計	158,200円	

収入117,000円 - 支出158,200円 = マイナス41,200円

地域生活に必要なお金・まとめ

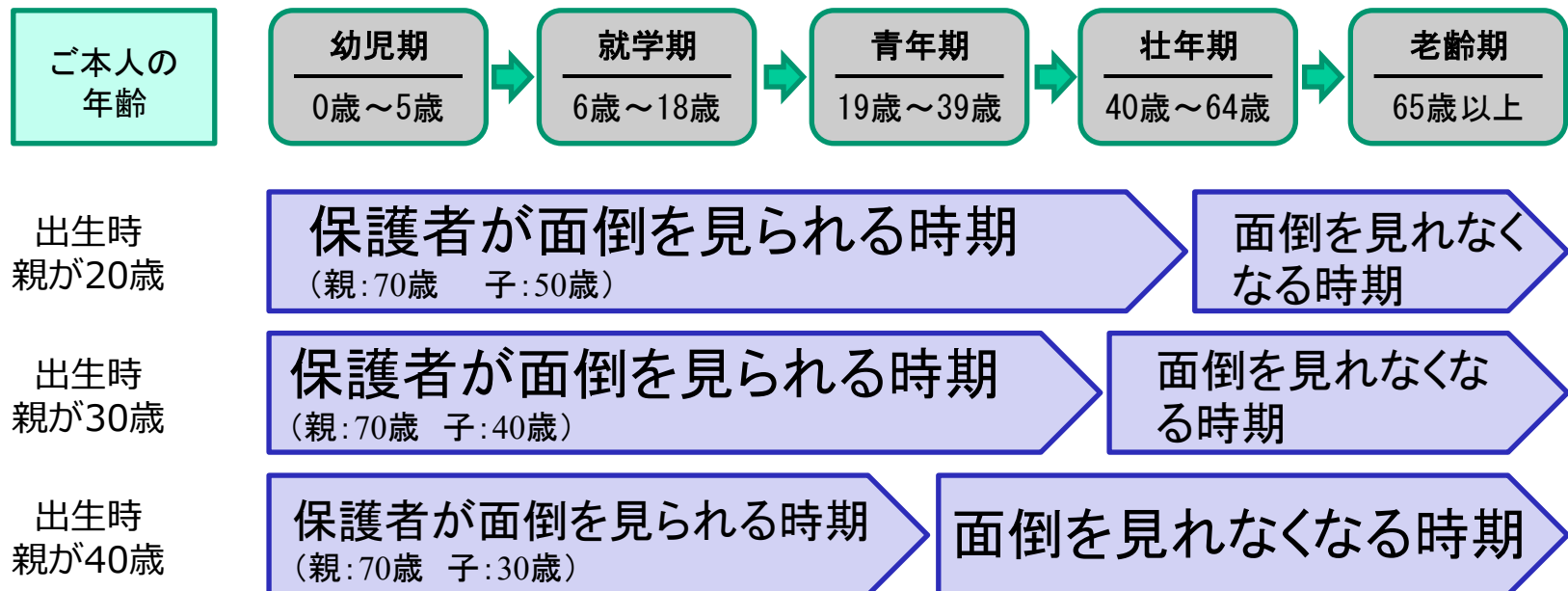
1. 就労形態や利用する福祉サービスに関わらず、障がい基礎年金の有無は経済状況を大きく左右する（給付金開始でより顕著に）
2. 主に生活介護、就労継続 B 型利用の場合、概ね月々でマイナス 2 万 5 千円
3. 継続 A、特例子会社の場合、年金受給の有無で赤字と黒字がひっくり返るレベル（特例子会社のみの場合、仮に自己負担ゼロだとしても月々マイナス）

本人のライフステージに親の年齢を関連付けて考える

保護者とご本人のライフプランを考えたとき、保護者の年齢も併せて考慮し、保護者のライフプランも併せて考えなければなりません。そして重要なのは「親亡き後」を考えるのではなく、もっと前の段階、「親の支援無き後」を考慮しなければならないことなのです。

体力面でも

面倒を見れるのは70歳まで、と仮定した場合・・・



では、どれくらいのお金が必要？

月の不足額 約25,000円 × 12月

年の不足額 300,000円

親が70歳のときの本人の年齢 40歳

平均余命 80歳

不足額を埋めるべき年数 40年

$$25,000\text{円} \times 12\text{ヶ月} \times 40\text{年} = 12,000,000\text{円}$$

将来に向けた「お金」 への対応（私的備え）

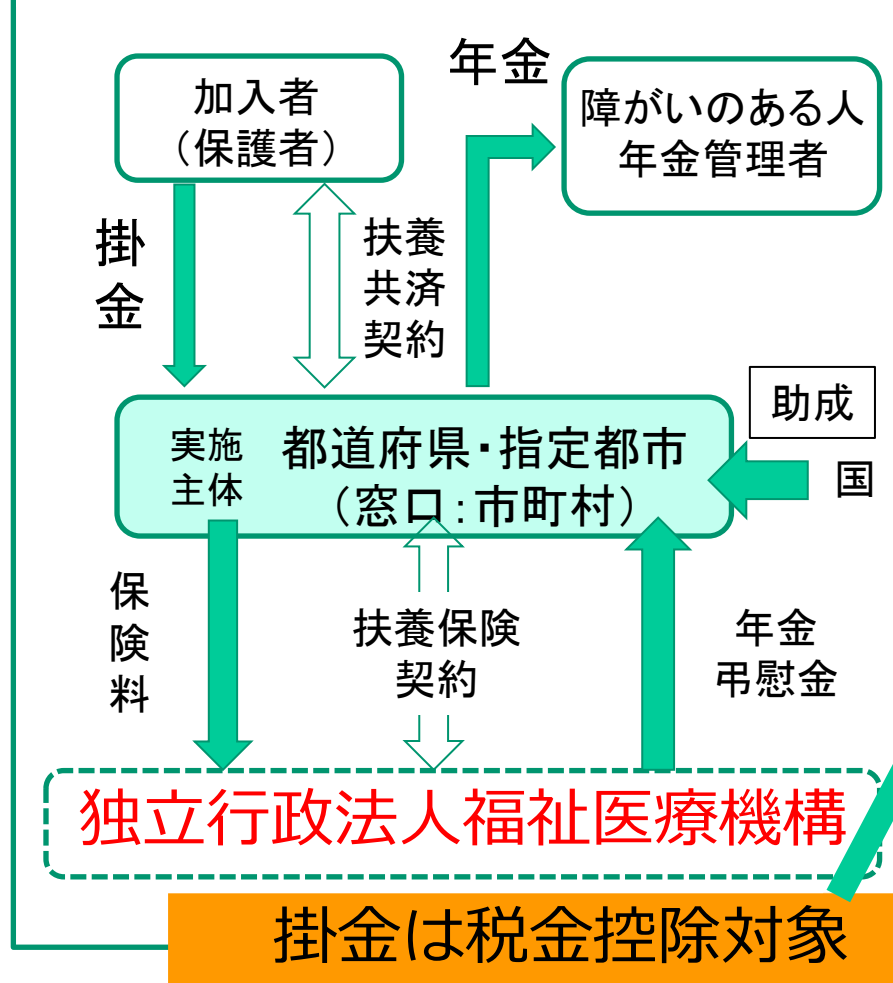
「お金」に関する私的な備え

【心身障がい者扶養共済制度】

1. 保護者が掛け金を払い、死亡時などに障がいのある人へ年金を支払う共済制度
2. 療育手帳の認定を受けている人は、等級を問わずに利用可能
3. 掛け金の額は保護者年齢によるが、保護者が65歳未満であることが条件
4. 障がいのある人への年金支払いは、1口当たり2万円／月（2口まで加入可）

心身障がい者扶養共済制度の概要

心身障がい者扶養共済制度の仕組み



受給額と受給期間

- 一口20,000円（月額／所得税非課税）
- 加入者（保護者）が死亡または重度障がい状態後、本人が亡くなるまでの間

加入できる口数、加入条件

- 障がいのある人一人につき2口まで
- 保護者が満65歳未満であり、生命保険に加入できる健康状態にあること。

掛金の例（年齢により掛金は変動）

- 35歳未満 9,300円（月額）
- 35～40歳 11,400円（月額）
- 55～60歳 20,700円（月額）

保護者の年齢は加入年度の4月1日時点

詳しい情報は各地方自治体の障がい福祉担当課にお問い合わせください。

「お金」に関する私的な備え

【保険（医療保険、所得補償保険）】

1. 知的・発達障がいのある人でも加入可能な保険は複数ある
2. 入院時に支払われる医療保険だけでなく、「がん」に特化した保険もある
3. また、本人や家族などが長期療養になった際の所得を補償する保険もあるため、最も適した保険を選択することが重要
4. 複数保険に同時加入する方法も

ぜんち共済・全育連の保険商品

商品名	保険会社等	概 要	問合せ先
ぜんちの あんしん保険	ぜんち共済 株式会社	病気やケガによる入院の 保障や個人賠償責任補償 のほか、万が一の死亡保 障などを備えた知的・発 達障がいのある人向け総 合保険	ぜんち共済 株式会社 0120-322-150
手をつなぐ 暮らしのおた すけプラン	(一社) 全国手をつなぐ 育成会連合会	本人や家族、支援者など が病気やケガ、天災等で 長期療養になった際に、 それまでの所得を60% 程度補償する保険	全国手をつなぐ 育成会連合会 03-5358-9274
手をつなぐ がん保険	ぜんち共済 株式会社	保険加入に際して知的・ 発達障がいの「告知」が 不要ながん保険	ぜんち共済 株式会社 0120-322-150

赤字の保険は育成会の会員でないと加入できません

WHY 「手をつなぐがん保険」？

1. 知的・発達障がいのある人は障がい告知で保険加入を断られるのですよね？ → 手をつなぐがん保険は、加入時に「知的障がい」「ダウン症」などの告知は必要ありません
2. 知的・発達障がいのある人が特別にがん罹患リスクを抱えているわけではないのですよね？ → 特別にがんリスクが高いわけではありませんが、低いわけでもありません。リスクは同程度です
3. 知的・発達障がいのある人が入れる分、補償は手薄いのですか？ → そんなことはありません。診断時、通院時、先進医療も補償対象です

WHY「おたすけプラン」？

1. 自分まだ若いので所得補償保険は要らないですね？
→ 厚労省統計によると、若い世代のメンタル休業が高い水準となっています。おたすけプランは、うつ病などによる休業も最大2年まで所得補償します
2. ケガや病気の時には、傷病手当金が出るから所得補償は要らないですね？ → 傷病手当金は、最大で1年6か月までしか出ません。おたすけプランは10年補償または65歳まで補償となります
3. 60歳過ぎているので、入っても意味ないですね？
→ おたすけプランは最長で70歳まで加入できるプランがあります。また、本人死亡時には最大で300万円までの特約があります

HOW「がん保険」 & 「おたすけプラン」？

1. 「手をつなぐがん保険」も「暮らしのおたすけプラン」も、全育連が団体契約により保険料をお安く設定しています → 保険加入には育成会の会員であることが必要
2. 保険の内容や育成会の加入条件などは、それぞれ次の問合せ先へご連絡ください

保険の種別	問合せ先	電話番号
手をつなぐがん保険	ぜんち共済（株）	0120-322-150
暮らしのおたすけプラン	全国手をつなぐ育成会 連合会（東京事務所）	03-5358-9274

ご清聴
ありがとう
ございました

ご参考まで・・・（その1）

○ 全国手をつなぐ育成会連合会

2020年4月から、それまでの任意団体から一般社団法人として新たなスタートを切りました。

<http://zen-iku.jp/>

または、「全国手をつなぐ育成会連合会」で検索していただくとながいはトップで表示されます。

ご参考まで・・・（その2）

あたらしいほうりつの本

又村が書いた初めての単行本が出ました！
できるだけ読みやすく、障がい福祉サービスや年金・手当などの概要や手続きのながれを解説しています

お求めは、全国手をつなぐ育成会連合会の
ホームページから！

<http://zen-iku.jp/publish/book>

頒布 1 万部突破！感謝！